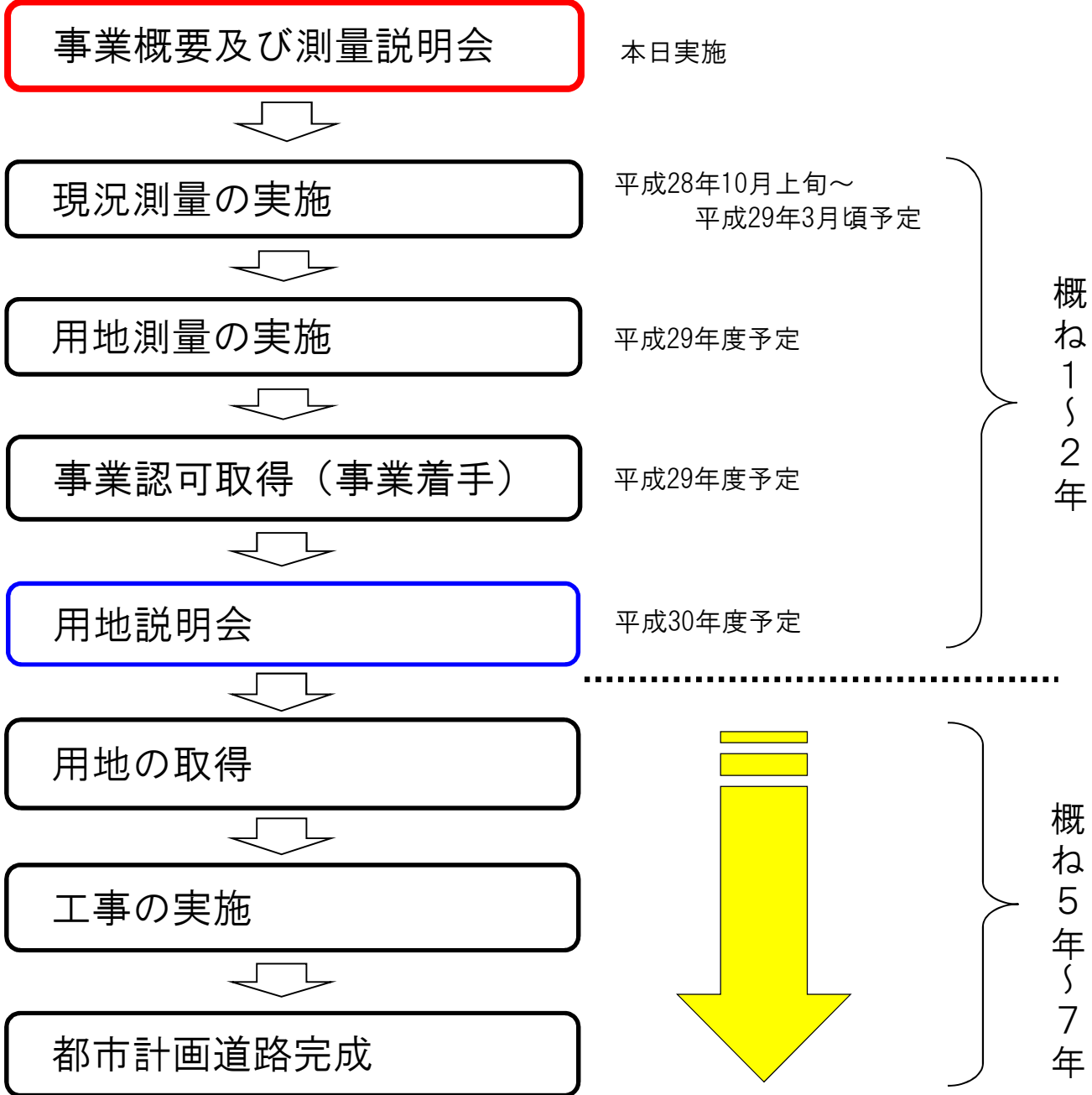


事業の進め方・今後のスケジュール



東村山都市計画道路3・4・15の1号新東京所沢線

東久留米市金山町二丁目地内から同市氷川台二丁目地内

事業概要及び測量説明会

日時 平成28年9月29日（木）
午後7時00分から午後8時30分まで

場所 東久留米市立第六小学校（体育館）

お問合せ先

東京都北多摩北部建設事務所 工事第一課
〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-15-19
○事業に関すること 電話（計画担当）042-540-9616
○測量に関すること 電話（測量担当）042-540-9517
事務所ホームページ <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kitakita/index.html>

事務所ホームページ
QRコード



 東京都北多摩北部建設事務所

東村山都市計画道路3・4・15の1号新東京所沢線 整備事業

説明会趣旨

東村山都市計画道路3・4・15の1号新東京所沢線の整備事業を行うにあたり、本事業の概要と今後の測量の進め方等について、説明させていただきます。

今回は、東村山3・4・20号線から埼玉県新座市境までの約770mの区間において、事業着手に向けた準備として測量作業を実施させていただきます。

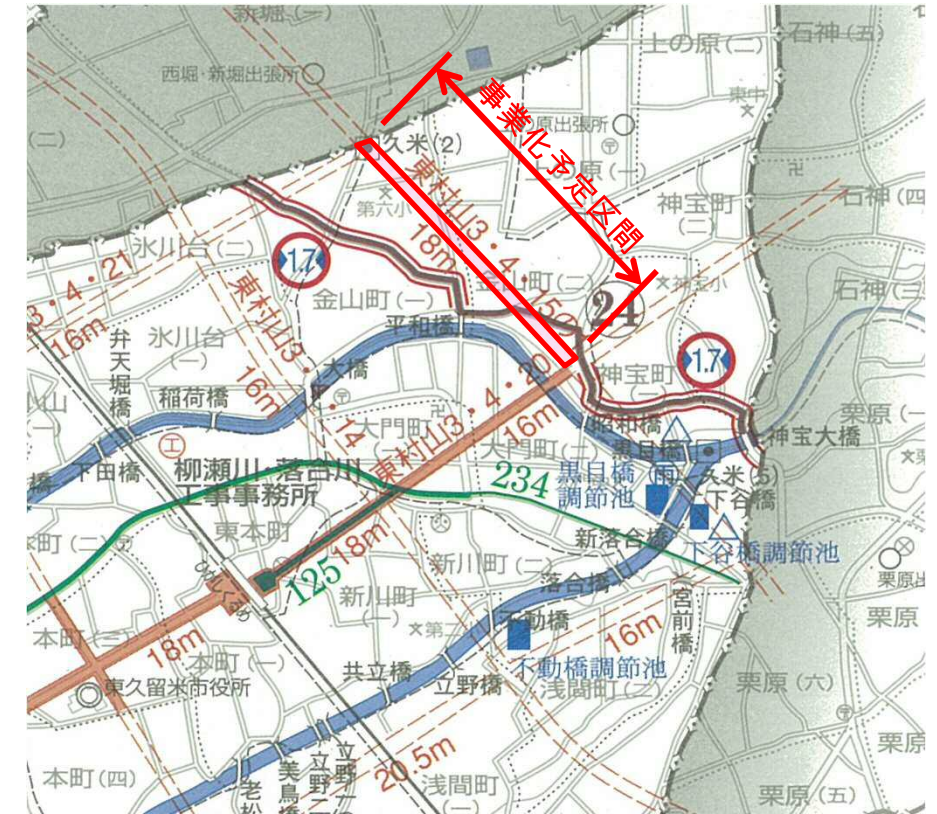
事業の位置づけ

本路線は、区部の放射第7号線から延伸され、北多摩北部地域と埼玉県新座市及び所沢市を東西に結ぶ重要な都市計画道路の一区間であり、埼玉県新座市から東久留米市及び清瀬市を経由して埼玉県所沢市に至る都県境の幹線道路です。

本路線が整備されることにより、都県境における道路ネットワークが強化され、利便性や防災性が向上するとともに、安全で快適な道路空間が確保されます。

このため、東京都では平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針」において、本路線を優先的に整備する区間に位置づけております。

位置図



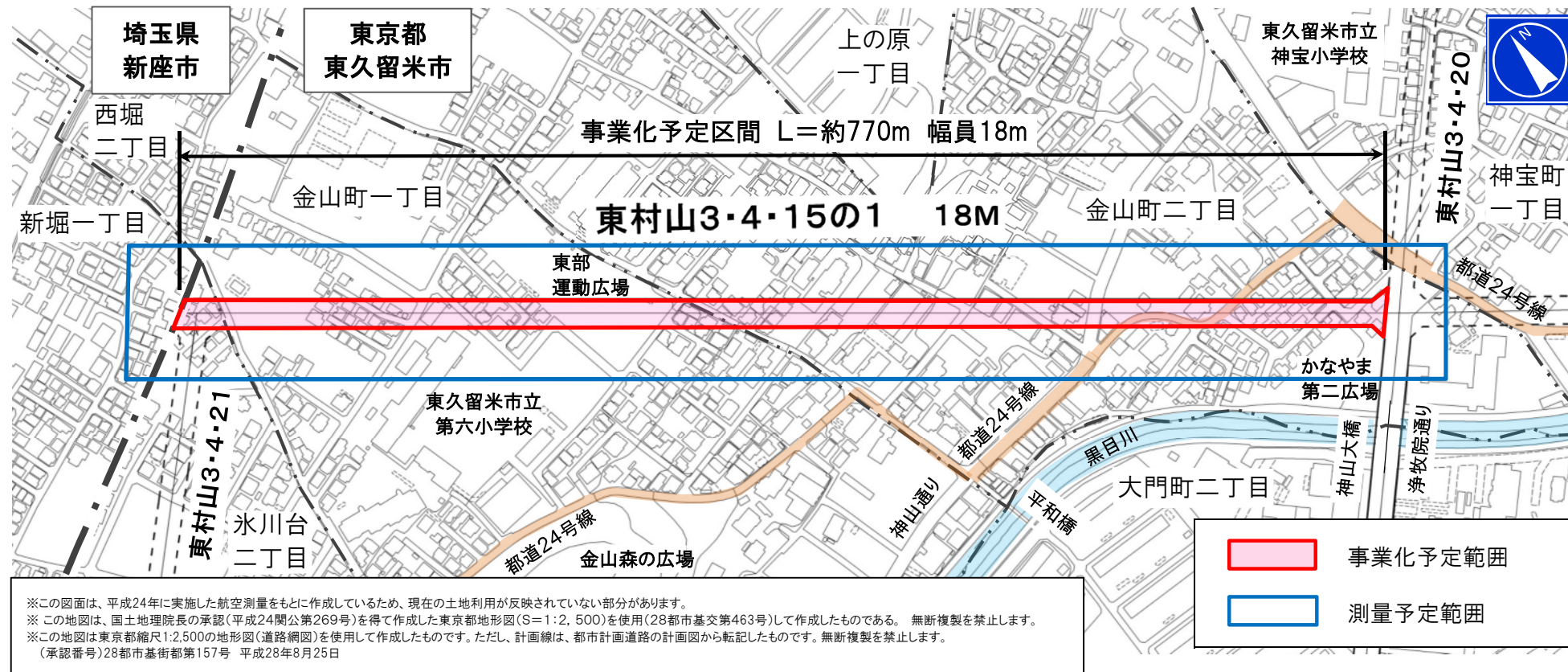
事業の概要

路線名	東村山3・4・15の1
都市計画決定	昭和37年7月26日
区間	東久留米市金山町二丁目地内～同市氷川台二丁目地内
延長	約770m
幅員	18m
車線数	2車線

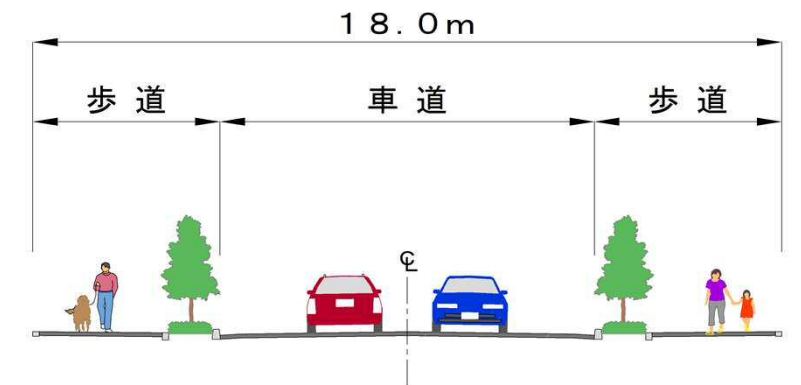
事業の効果

- 都心とのアクセス強化による利便性の向上
- 広域的な防災機能の向上
- 安全で快適な道路空間の確保

平面図



断面図 (イメージ)



※この図面はイメージ図です。

※この図面は、平成24年に実施した航空測量をもとに作成しているため、現在の土地利用が反映されていない部分があります。
 ※この地図は、国土地理院長の承認(平成24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(28都市基交第463号)して作成したものである。無断複製を禁止します。
 ※この地図は東京都縮尺1:2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものです。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものです。無断複製を禁止します。
 (承認番号)28都市基街第157号 平成28年8月25日